

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 15 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 4 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 19 日 午前 9 時 30 分から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 720, 000 1, 376, 000	一括	344, 000	63, 808	不明
1	230, 000				
2	1, 490, 000				



物 件 目 録

1 所 在 大月市七保町駒宮字大原
地 番 500番
地 目 宅地
地 積 201.65平方メートル
所有者 A

2 所 在 大月市七保町駒宮字大原 500番地
家屋 番号 500番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺二階建
床 面 積 一階 89.05平方メートル
二階 61.43平方メートル
共有者 B 持分4分の2
共有者 A 持分4分の2



物 件 明 細 書

令和 6 年 11 月 7 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

C が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大月市七保町駒宮字大原
地 番 500 番
地 目 宅地
地 積 201.65 平方メートル

所有者 A

2 所 在 大月市七保町駒宮字大原 500 番地
家屋 番号 500 番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺二階建
床 面 積 一階 89.05 平方メートル
二階 61.43 平方メートル

共有者 B 持分 4 分の 2
共有者 A 持分 4 分の 2



令和6年（ケ）第46号

令和 6年 6月10日受理

令和 6年 7月 2日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 福田 行 宏 印

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大月市七保町駒宮字大原
地 番 500 番
地 目 宅地
地 積 201.65 平方メートル

所有者 A

2 所 在 大月市七保町駒宮字大原 500 番地
家屋 番号 500 番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺二階建
床 面 積 一階 89.05 平方メートル
二階 61.43 平方メートル

共有者 B 持分 4 分の 2

共有者 A 持分 4 分の 2



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	大月市七保町駒宮 500番地			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	（概ね）土地建物位置概略図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（●A●●） ☒ その他の者（●B●●） 上記の者らが本土地上に、主に下記建物を共有して占有している。			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	●B●●は●A●●の母であり、自己が共有する下記建物の敷地として、本件土地を無償占有していることから、その占有権原を使用借権と認めた。			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載と概ね同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物）。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者（●C●●） 上記の者が本建物を 居宅 として居住・占有している。			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	1 大手ハウスメーカーによって、平成13年8月（登記上の表示）に建築されている。室内には、クロスの損傷などの経年等に伴う損耗箇所が認められた。 2 建物占有者である●C●●は、建物共有者である●B●●の子、かつ、●●A●の姉であり、建物を無償使用していることから、その占有権原を使用借権と認めた。 なお、現状、●A●●と●B●●は、いずれも他所に居住しており、本件物件の管理は●C●●に委ねている状況にある。			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 〔 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 〕			
土地建物の位置関係	（概ね）土地建物位置概略図のとおり			

そ の 他 の 事 項

- 1 本件物件は、大月市街からは離れた山里内にあり、丘陵地上の古集落で、平地に限られることから、各民家が比較的近接して建築されている現況にあり、本件物件の周辺地も同様である。
 なお、本件物件から主要公道（国道139号線）への入口までは、直線距離で約350mの距離にあるが、同公道までの道程は、対向車両との擦れ違いが容易ではない狭道が続くため、自動車の走行には注意を要する。
- 2 本件物件は、土砂災害警戒区域（いわゆるイエローゾーン）内にあるほか、その余の公法上の規制事項も存するため、評価書中に記載した当該内容を確認いただきたい。
- 3 前述のとおり、丘陵地上にあることから、集落内には土地の起伏が散見される。本件物件の周辺地も同様であり、簡易計測によって本件土地の地表面と比較すると、北側隣宅の敷地は約1m高く西側隣宅の敷地は約2m低いことを、それぞれ確認した。
- 4 本件土地は、不動産登記法上の地図が未整備の地区にあり、同法所定の地図に代わる図面として明治28年10月作成の「旧土地台帳附属地図」が法務局に備え付けられているが、簡易計測の結果、本件土地・隣地に係る公図上の形状や位置関係は、現況と必ずしも一致していない。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
●C●●● (建物占有者)	1 本件建物には、私と、私の夫と子供（占有補助者）が居住しています。 2 キッチンと浴室の湯水は、付設の石油給湯機で加温しています。 また、キッチンのコンロは、プロパンガスを使用しています。 3 本件建物が天災の被害に遭った記憶は、とくにありません。 4 本件土地の境界に関して、隣地所有者等との間のトラブルは、とくにありませんが、近接する西側隣宅（写真6）の敷地（低）と、本件建物の敷地（高）との間には、約2mの高低差があるため、土砂や草木等がお隣に落下しないように気をつけています。 5 南側接面道路の向かい側に古井戸があり（写真7）、かつては近隣住民らが、この湧水を生活用水として利用していました。 私共については、本件建物が建築されたのを機会として、公共水道を専ら引水することになり、この湧水を利用することはなくなりました。 6 本件物件は古集落内にあり、代々にわたって居住する住民が多くを占めます。なお、周辺隣宅居住者も、私の旧姓と同じ名字ですが、少なくとも近親の関係にはありません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年6月11日（火） 9：00－9：30	甲府地方法務局 大月支局	登記事項証明書・公図各交付申請（窓口）
6年6月11日（火） 10：30－12：00	物件所在地 （1回目）	現地確認（全戸不在），室外写真撮影 近傍居住者から聴取
6年6月12日（水） ： ：	当庁執行官室	●B●宛て現況調査期日等通知（郵送）
6年6月28日（金） 10：30－12：00	物件所在地 （2回目）	現況調査，写真撮影 ●A●●・●C●と面談 ＜評価人同行＞

（特記事項）

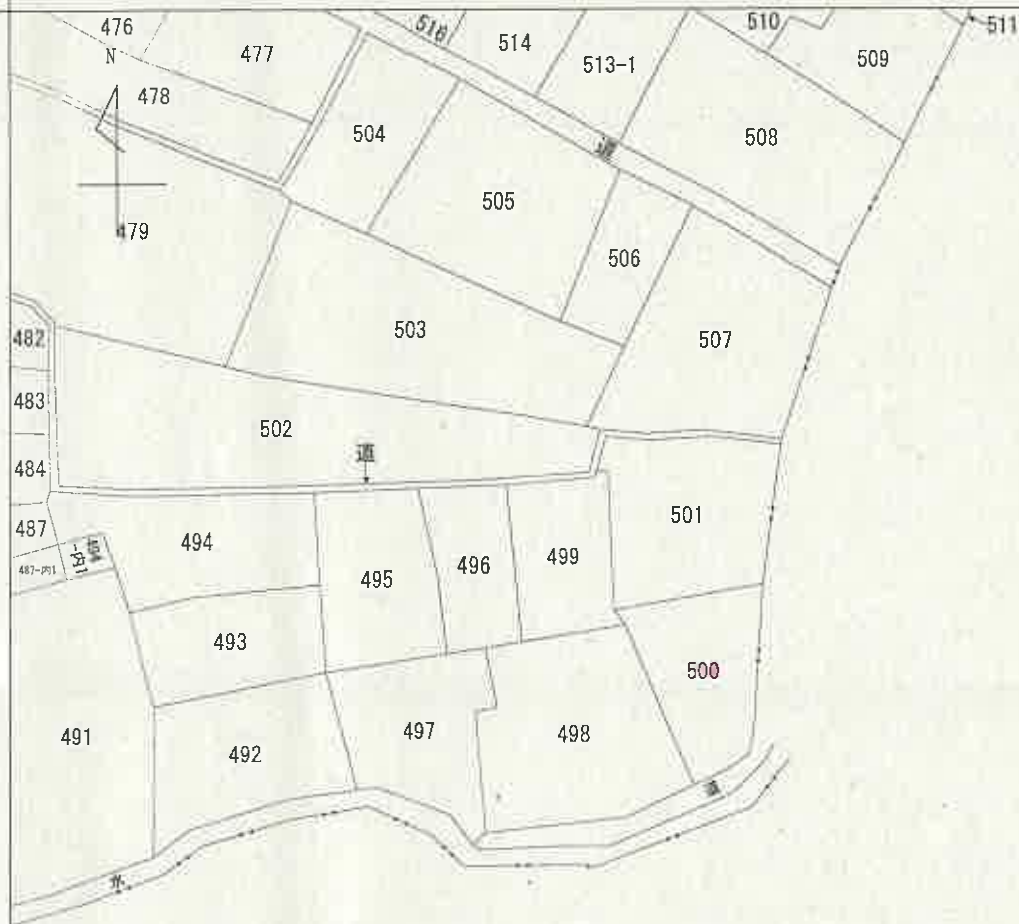
☒ ■ 令和6年6月28日
 現況調査期日等通知書の郵送後も，関係人等からの事前連絡がなく，目的物件は全戸不在で施錠されている可能性があったので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ □ 令和 年 月 日
 目的物件は全戸不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ □ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ □

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大月市七保町駒宮字大原				地番	500番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治28年10月			備付年月日(原図)		補記事項				

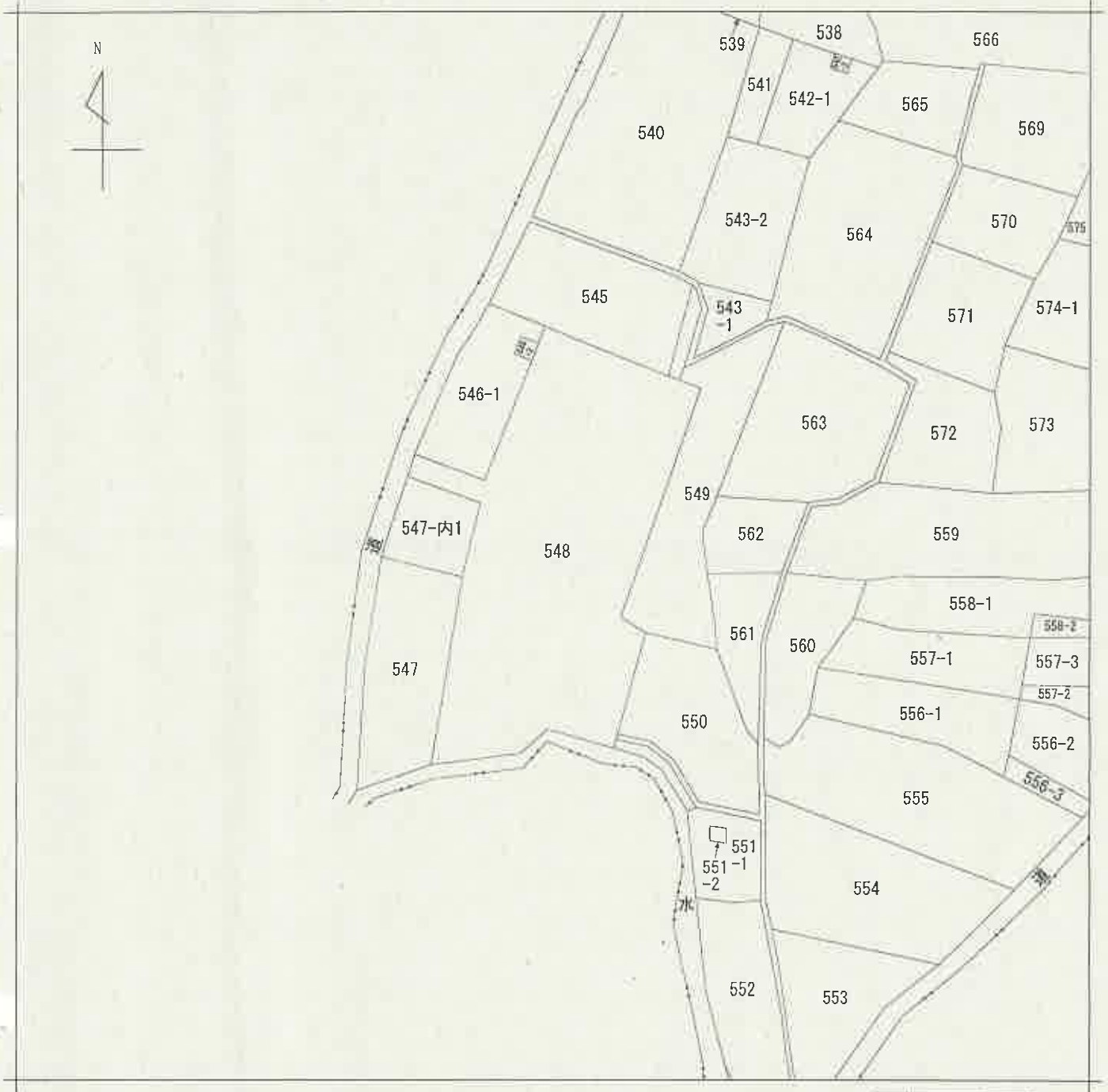
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年4月18日
甲府地方方法務局大月支局
登記官

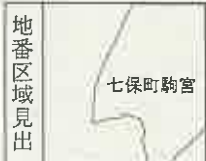
請求番号：11-1

(1/1)

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大月市七保町駒宮字中平				地番	548番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治28年10月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月11日
甲府地方方法務局大月支局
登記官

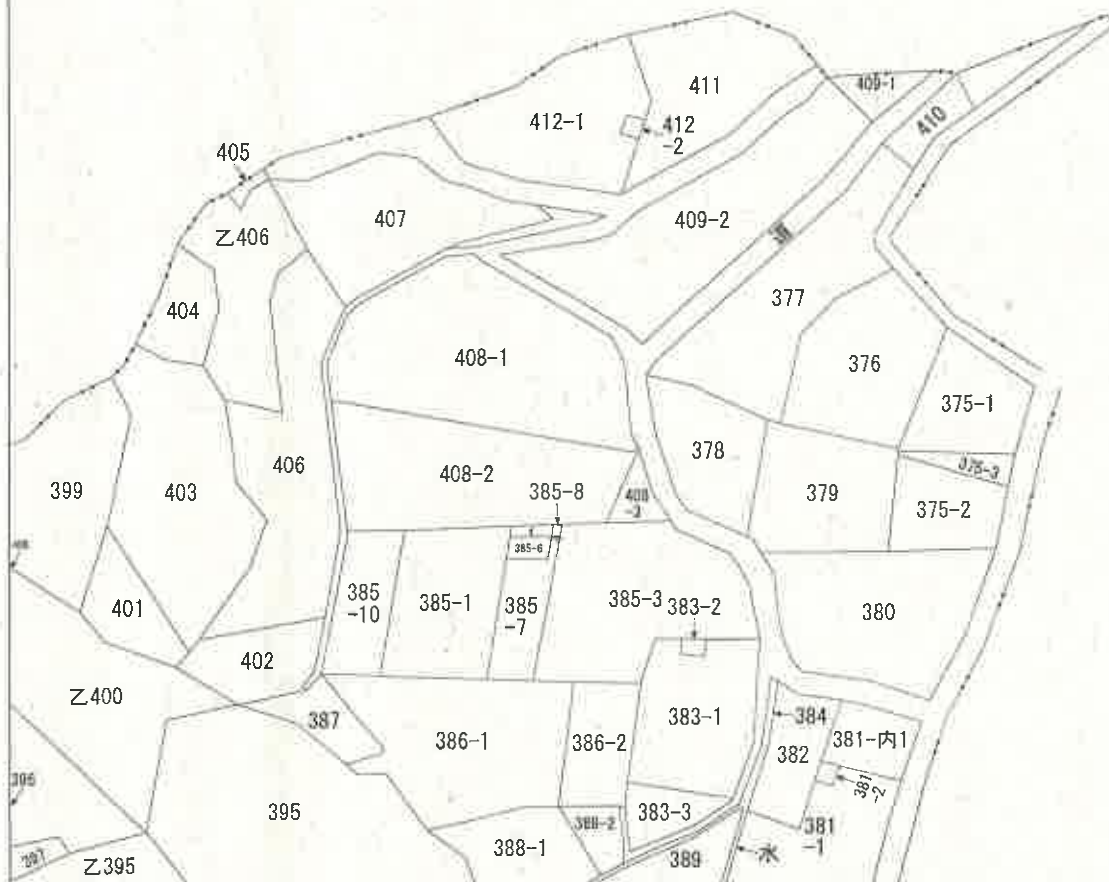
請求番号：3-1
(1/1)

(6 枚目)

公用

イ 385-9
ロ 490

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

七保町駒宮

A 七保町駒宮

請求部	所在	大月市七保町駒宮字大島				地番	409番2			
出力縮	1/600	精度区		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治28年10月			備付年月日 (原図)		補記事項				

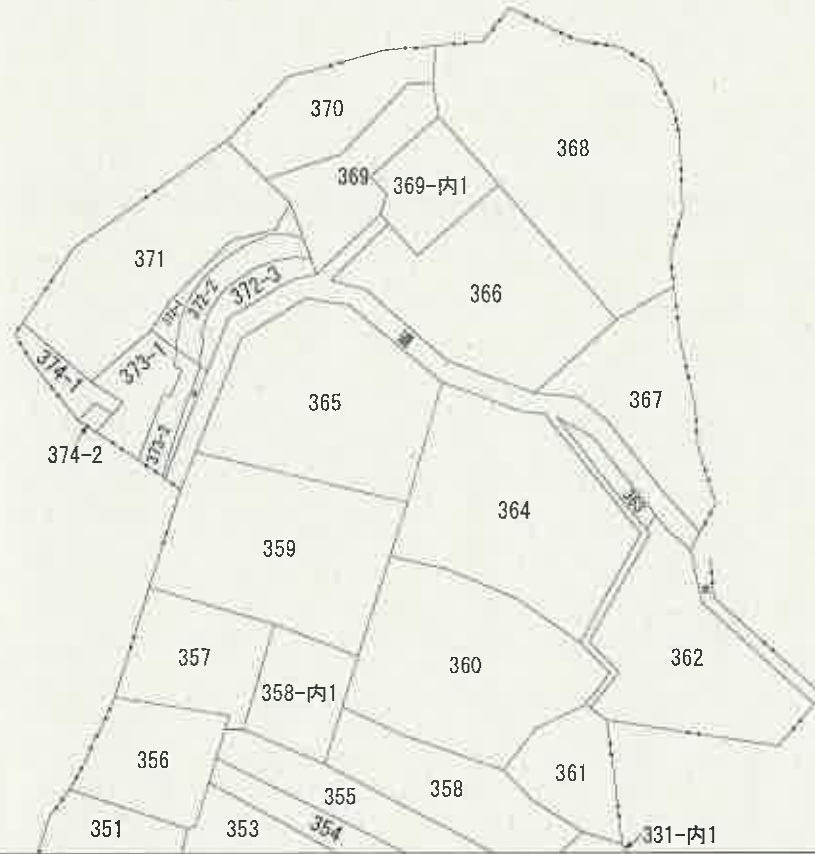
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月11日
甲府地方方法務局大月支局
登記官

請求番号：3-2
(1/1)

(7 枚目)

公用

1 553
0 373-3

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

A 七保町駒宮

請求部	所在	大月市七保町駒宮字沢はた				地番	369番			
出縮	力尺	1/600	精度	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作年月	成日	明治28年10月			備付 年月日 (原図)	補記 事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月11日
甲府地方法務局大月支局
登記官

請求番号：3-3
(1/1)

(8 枚目)

公用

登記年月日：平成13年9月20日

105419

各階平面図

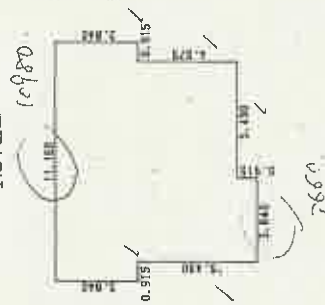
建物図面

家屋番号 500番

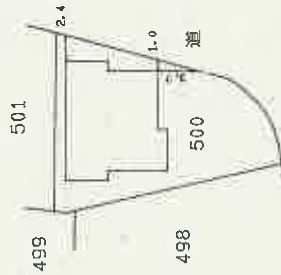
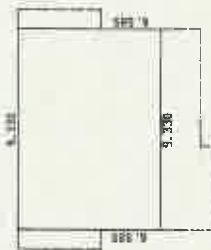
建物の所在 大月市七保町駒宮字大原500番地

平成13年九月廿〇日登記

1階平面図



2階平面図



(山形通12)

(山形通12)

作製者

縮尺 1/250

申請人

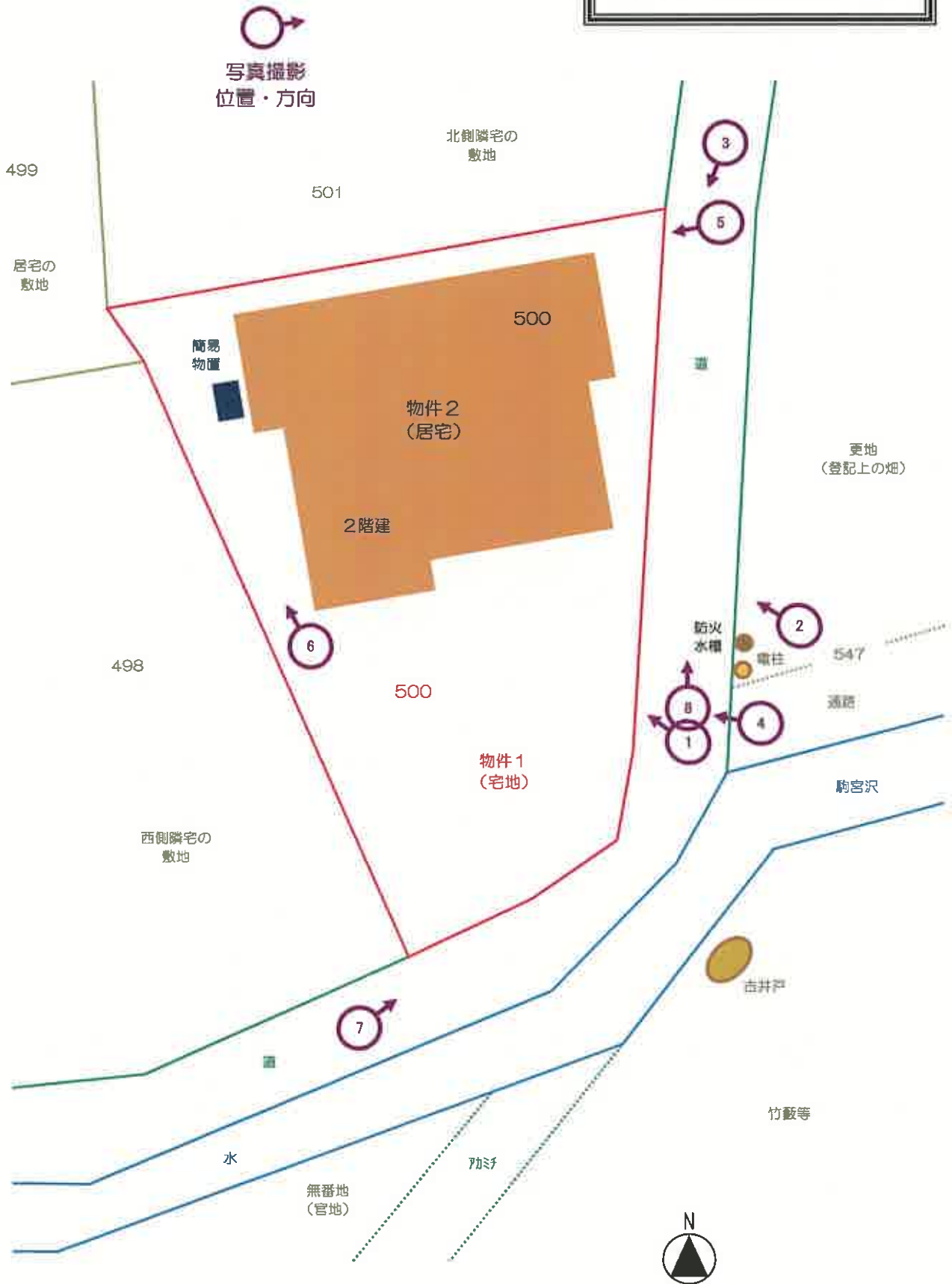
縮尺 1/500

(山形県土木建築調査士会統一用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年4月18日 甲府地方方法務局大月支局

登記官

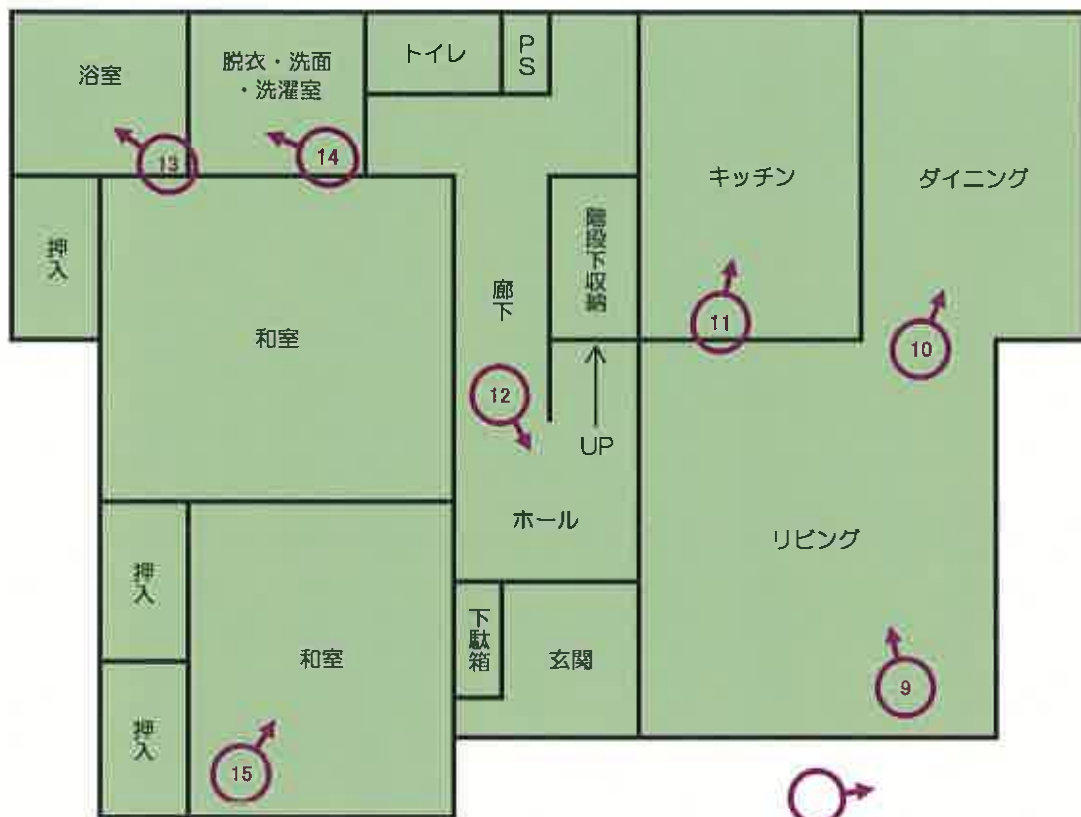
土地建物位置概略図



【申立外の近隣地（4筆）を表示】

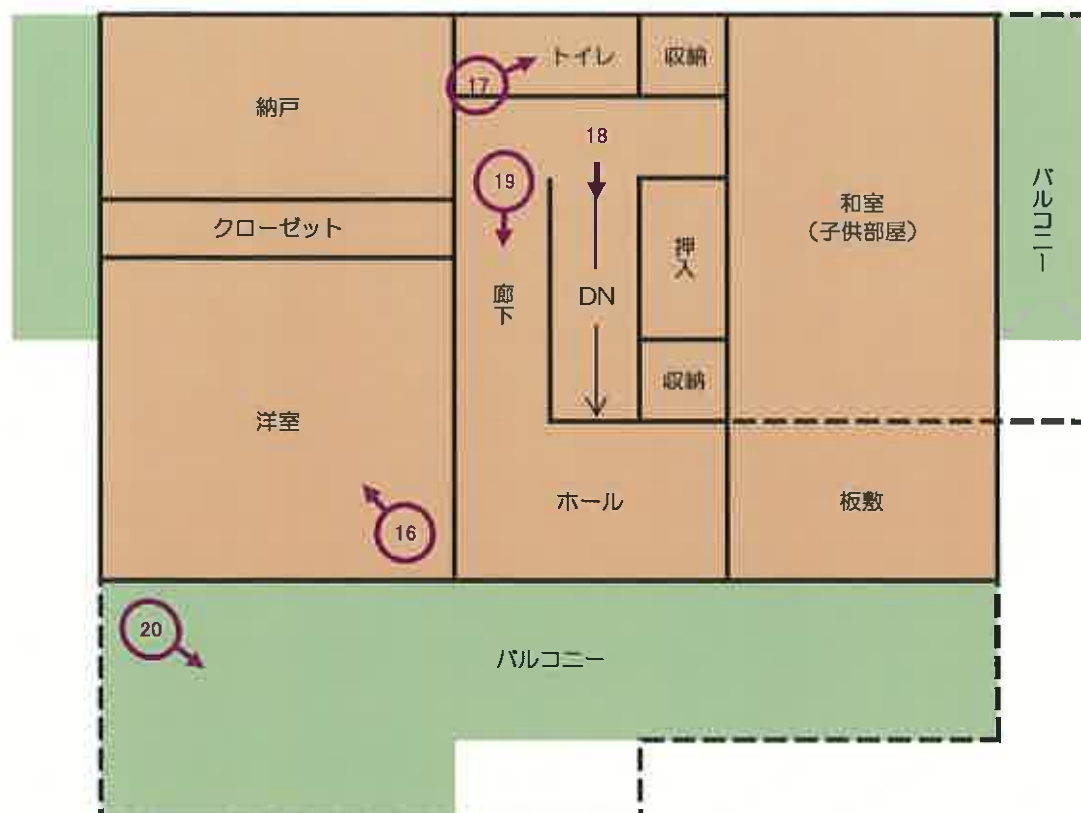
間取図（物件2）

【1階】



写真撮影
位置・方向

【2階】



1



南東側近景

2



東側近景

3



北東側近景

4



敷地（空地）と接道状況

北側境界付近の状況

5

物件2
(居宅)



6

近接する 西側隣宅

物件2
(居宅)



西側境界付近の状況

写真

古井戸

物件2
(居宅)

7



南側接道状況

物件2
(居宅)

8



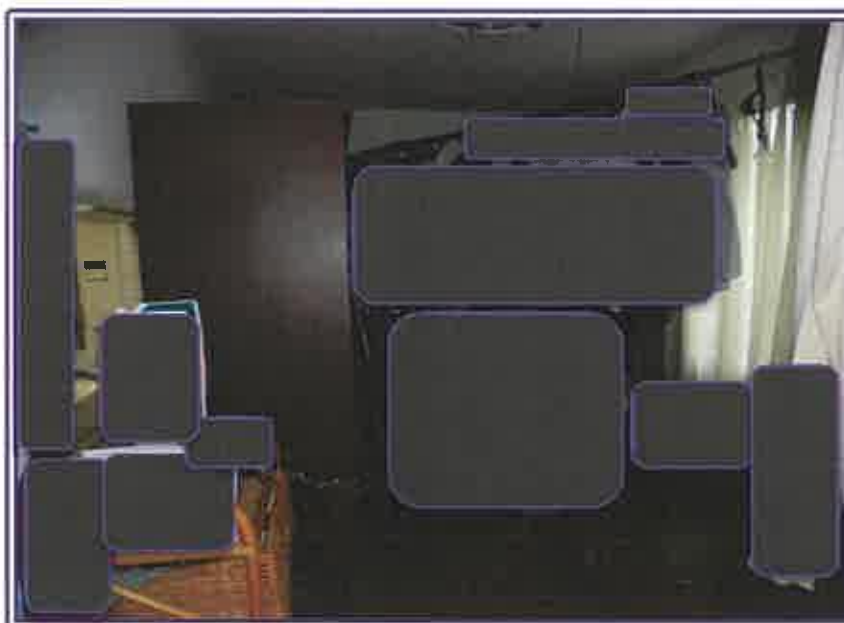
東側接道状況

9



1階リビング

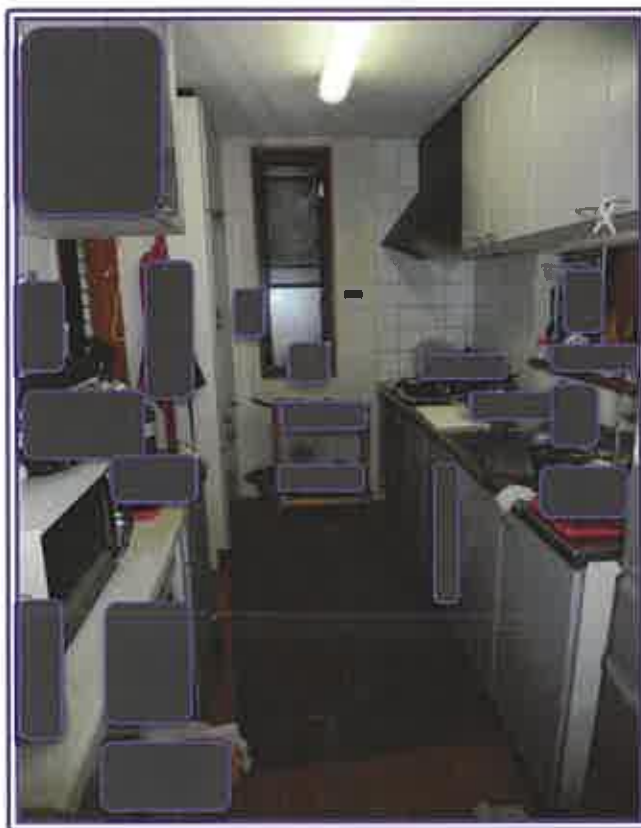
10



(物置状態の) 1階ダイニング

1階キッチン

11



12



1階玄関・ホール

1階 浴室

13



14



1階 脱衣・洗面・洗濯室

15



1階 和室

16



2階 洋室

1階トイレ

17



18



2階階段

19

2階 廊下・ホール



20



2階 バルコニー

令和6年(ケ)第 46号
令和6年6月28日 現地調査
令和6年7月31日 評価

甲府地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小野 淳一

第1 評価額

一括価格	
金1,720,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金230,000円
物件2（建物）	金1,490,000円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	物件目録記載の通り	左記の通り
2	所 家 種 構 床 面 在 番 号 類 造 積	物件目録記載の通り	左記の通り
特 記 事 項			
【土地について】 本件土地は、不動産登記法上の地図が未整備の地区にあり、法務局に備え付けられているのは明治28年10月作成の「旧土地台帳附属地図」である。このため、同地図と現況は必ずしも一致していないことに留意されたい。			

物 件 目 録

1 所 在 大月市七保町駒宮字大原
地 番 500 番
地 目 宅地
地 積 201.65 平方メートル

所有者 A

2 所 在 大月市七保町駒宮字大原 500 番地
家屋 番号 500 番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺二階建
床 面 積 一階 89.05 平方メートル
二階 61.43 平方メートル

共有者 B 持分 4 分の 2
共有者 A 持分 4 分の 2

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

【物件1 土地】

位 置 ・ 交 通	JR中央本線「猿橋」駅北方経路約7.1km付近に位置する。	
付 近 の 状 況	大月市北部の山間にある農家住宅等を中心とする住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — なし 土砂災害防止法警戒区域 (イエローゾーン) 地すべり防止法による地すべり防止区域 砂防法による砂防指定有り 大月市景観条例
画 地 条 件	地 積 : 201.65㎡ 間 口 : 約7m 奥 行 : 約20m 形 状 : 略台形 地 勢 : 南西向き傾斜地 高低差 : 接面道路より0～1m程度高い セットバック : 不要 接面道路との関係 : 準角地	
接 面 道 路 の 状 況	南東側幅員約3m舗装市道 東側幅員約3m舗装市道	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり ガス配管 : なし 下水道 : なし	
特 記 事 項	○埋蔵文化財包蔵地について 大月市教育委員会への聴取では、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。	

特 記 事 項	○砂防指定について 本件土地のうち南東側を流れる駒宮川の河川境界より10m以内の区域については砂防法による砂防指定地となっている。また、本件土地は地すべり防止法による地すべり防止区域にも指定されているため、本件土地内において切土等や施設の新設を行う場合には関係当局との協議を要する。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況

【物件2】

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成13年8月10日新築 経過年数 築後約22.9年 経済的残存耐用年数 約2.1年
仕 様	構 造 軽量鉄骨造スレート葺二階建 屋 根 スレート等 外 壁 窯業系サイディングボード等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス、羽目板等 床 フローリング、畳等 設 備 浴室、トイレ等 その他 特記すべきものはない。
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載の通り
現況用途等	階 層 地上2階建 現況用途 居 宅 間 取 り 「現況調査報告書」の「間取図」参照
品 等	中 位
保守管理の状態	保守管理の状態は普通である。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載の通り。
特 記 事 項	○ 本件建物の維持管理の状態は普通であるが、室内には経年劣化等によるクロスの損傷等が認められる。

第5 評価額算出の過程

I. 積算価格の試算

1 基礎となる価格

①建付地価格（物件1土地）

公示価格等を規準とした価格等を基に標準画地価格を求め、個別的要因を考慮した個別格差、地積、建付減価を乗じて物件1土地の更地・建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	4,600	0.82	201.65	1.00	760,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 小菅（県）－2

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 5,450\text{円/㎡} & \times & 97.0/100 & \times & 100/100 & \times & 100/115 & \div & 4,600\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 必要ない。

◇地域格差 : 環境条件：周辺環境 1.15（＋15％）

イ 個別格差

画地条件：	準角地	1.01	（＋1％）
	砂防法	0.95	（－5％）
	地すべり防止法	0.95	（－5％）
	災害発生危険性	0.90	（－10％）
	相乗積	0.82	（－18％）

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 必要ない。

②建物価格

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、物件2の建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	150.48	0.07	2,110,000

ア 再調達原価：本件建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況延床面積150.48㎡を採用。

ウ 現 価 率：経過年数22.9年、経済的全耐用年数25年、
経済的残存耐用年数2.1年、観察減価20%、残価率1%、
耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、以下の通り現価率を
査定した。

現価率の査定

{残価率1%+(100%-1%)}

×(経済的残存耐用年数2.1年/経済的全耐用年数25年)}

×(1-観察減価20%)≒0.07

2 評価額の査定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに必要に応じて市場性修正及び競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

【物件1土地】

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	760,000	0.50 法定地上権	380,000

イ 土地利用権等割合

物件1土地に対する物件2の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	760,000	-380,000		1.00	0.60	230,000
2	2,110,000	+380,000	1.00	1.00	0.60	1,490,000
合 計						1,720,000

ウ 占有減価修正 : 必要ない。

エ 市場性修正 : 必要ない。

オ 競売市場修正 : 不動産競売市場の特殊性を考慮して上記の通り査定した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 小菅(県)－2

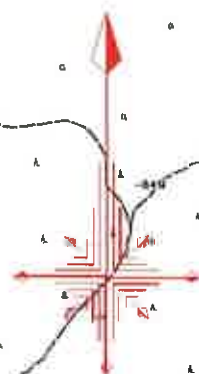
所在地	:	北都留郡小菅村字井狩3193番
地目	:	宅地
価格	:	5,450円/㎡
位置	:	JR青梅線「奥多摩」駅20km
価格時点	:	令和5年7月1日
地積	:	449㎡
供給処理施設	:	水道、下水道
接面道路	:	南側幅員2.8m舗装村道
用途指定等	:	都市計画区域外

地域の概要 : 山沿いに中規模農家住宅が散在する住宅地域

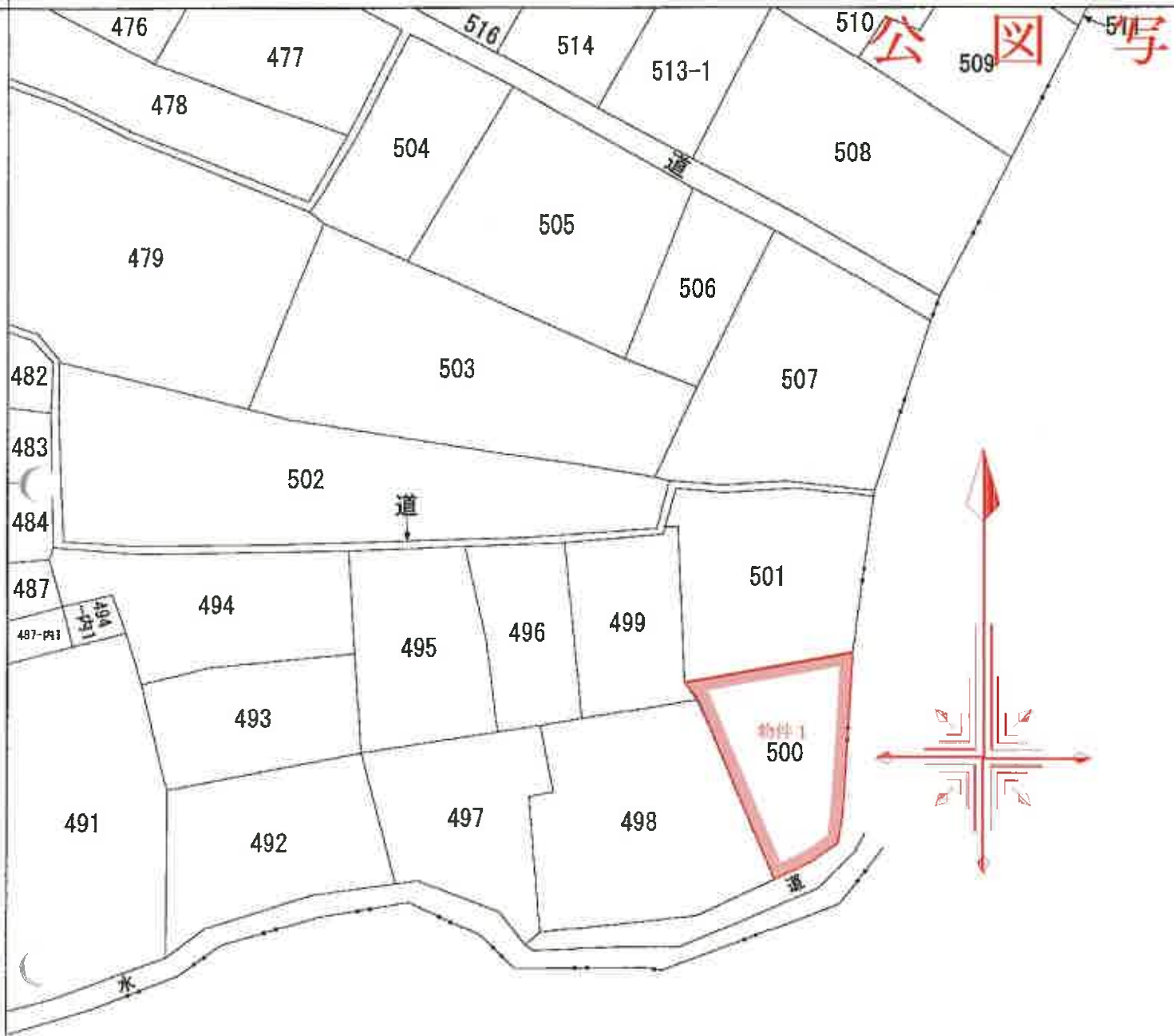
以上

位 置 図

物件所在地



国土地理院電大地系図23006



$$S = \frac{1}{600}$$

登記年月日：平成13年9月20日

105419

各階平面図

建物平面図

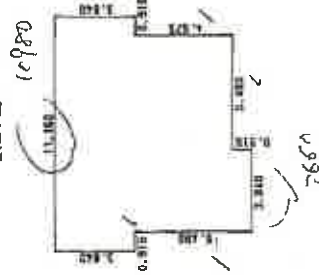
家屋番号 500番

建物の所在 大月市七保町駒宮字大原500番地

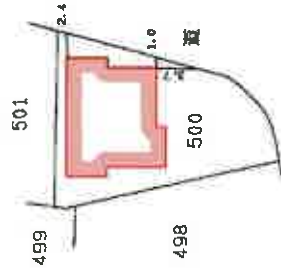
物件: 2

平成 13 年 9 月 20 日 登記

1階平面図



2階平面図



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

（山梨県土地家屋調査士会統一用紙）

（日 冊 第 12）

（定 冊 納）

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 4 月 18 日 甲府地方方法務局大月支局

登記官